

令和2年分 確定申告相談、市・県民税 申告相談はお早めに

2.16(火) ▶ 3.15(月)

今回の申告相談会は**予約制**です！ ご注意ください！！

ご不明な点など、
お気軽にお問い合わせください。

▶ 電話相談センター(豊橋税務署)

☎(0532)52-6201

▶ 税務課

☎23-3509

ID1006722

《豊橋税務署会場について》

豊橋税務署会場への入場には、入場整理券が必要となります。整理券は会場で当日配付ですが、LINEアプリを使えば事前に入手も可能です。なお、入場整理券の配付状況に応じ、後日の来場をお願



▲国税庁HP

いすることもあります。詳細は国税庁HPをご覧ください。

期間：2月16日(火)～3月15日(月)

※土・日曜日、祝日は除く／2月21日(日)、28日(日)は開設

時間：午前9時～午後5時

会場：豊橋税務署(豊橋地方合同庁舎内)

《市区の会場について》

市内会場の入場では予約が必要ですが、会場内の混雑緩和を図るため、**インターネット予約制を導入**しました。インターネット予約ができない方は、電話予約を受け付けています。予約をされた方は申告開始5分前に各会場受付までお越しください。

また、予約は1枠につき1人分の申告相談を受け付けますので、複数人の申告を相談される場合は、人数分の予約を行ってください。

予約方法などの詳細は市HP、または広報たはら1月号8ページをご覧ください。

期間：2月16日(火)～3月15日(月) ※赤羽根市民センターは2月26日(金)まで開催

時間：午前9時～午後4時30分(午前8時30分開場)

会場：田原市役所大会議室、渥美文化会館、赤羽根市民センター

※申告会場では、1月1日現在、市内に住所がある方のみ受付／市役所会場では、2月16日(火)～3月8日(月)、税理士による無料税務相談を開催(渥美文化会館・赤羽根市民センターでは行いません)

《申告会場の感染症対策について》

来場する方は、以下の感染症対策にご協力ください。

- ・来場時に検温を実施し、37.5度以上の発熱がある方は、入場をお断りします。発熱や体調のすぐれない方は来場をお控えください。
- ・来場時は、マスクを着用し、入口などで手指アルコール消毒液をご利用ください。
- ・少人数でお越しください。

・保健所の指示などで会場が一時閉鎖されるなど、やむを得ず会場が閉鎖された場合には、一時閉鎖期間中の予約は無効となります。この場合は、お手数ですが再度予約を行ってください。



▲予約サイト